

資料 3

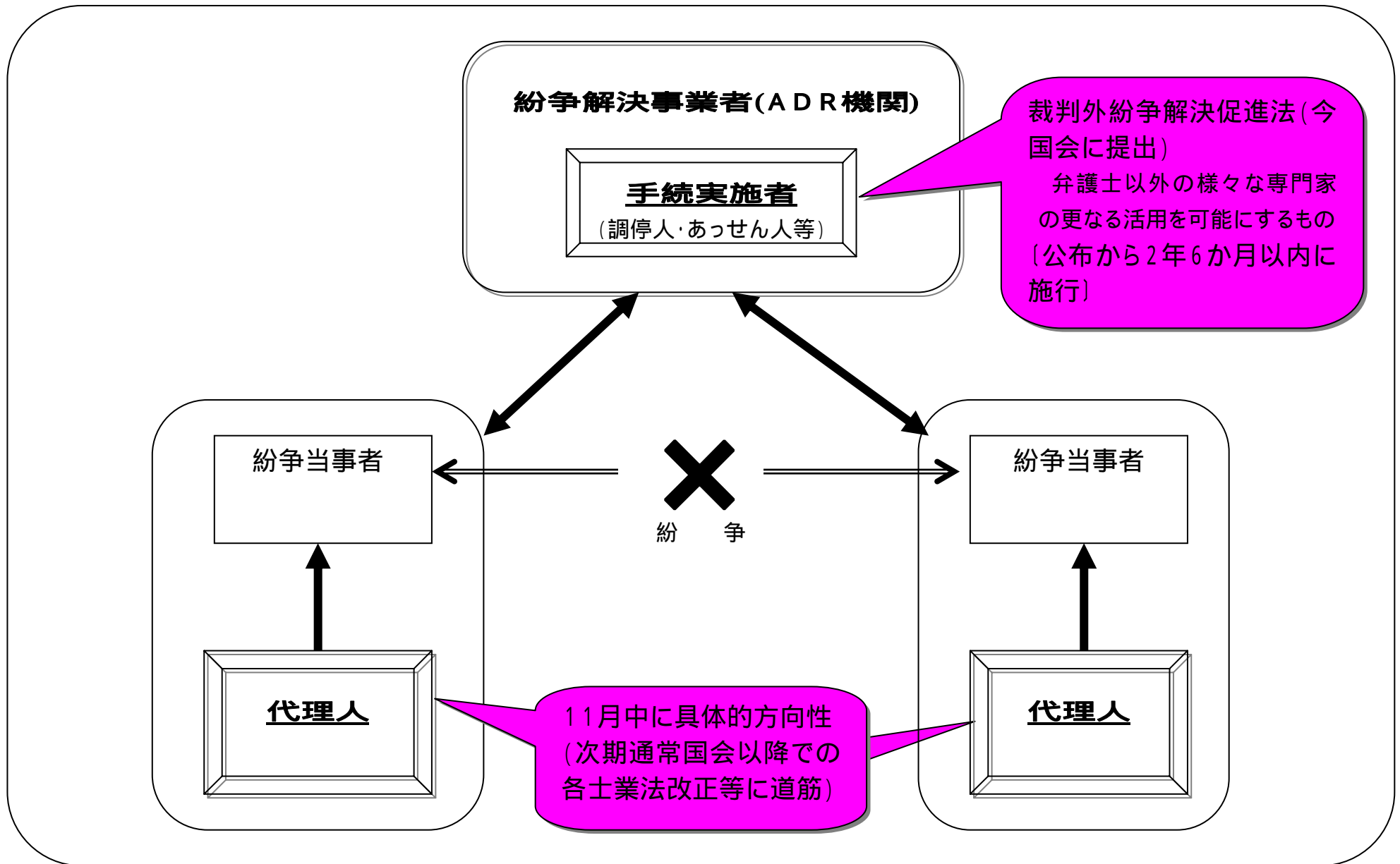
隣接法律専門職種に対する裁判外紛争解決手続の代理権の付与

(注) 隣接法律専門職種

行政書士、司法書士、土地家屋調査士、税理士

社会保険労務士、弁理士、不動産鑑定士

裁判外紛争解決手続(ADR)における隣接法律専門職種等の活用形態



隣接法律専門職種等に対するADR代理権の付与に関する検討の視点等

検討の視点

<社会的ニーズ>

弁護士以外の者が提供する法的サービスに対する社会的ニーズの存在

弁護士だけでは不十分な**特定の分野の専門的知見**に基づいた助言

コスト面等で弁護士の委任が事実上困難な**少額・簡易事案**での助言

+

<法律的・専門的能力>

法的サービスを公正・適確に遂行するに足る能力の具備

一定の**紛争分野**に関する**専門的知識・経験**

代理業務を行うために必要な**法律的能力**や代理人としての**倫理規律**



ADRの拡充・活性化
事案の性格・当事者の事情に
合った代理人の選択を可能に

検討項目

<固有の業務の内容や紛争解決への関与実績等を踏まえ、職種ごとに、
付与の対象となる範囲・条件に関し、以下の項目等について検討>

対象となる
紛争の種類

対象となる
紛争の規模

対象となる
ADR機関

弁護士の関与
(共同受任等)

能力担保措置
(研修・試験等)

隣接法律専門職種に対する裁判外紛争解決手続（ADR）代理権の付与

< 訴訟代理権が付与されている職種 >

【司法書士】

（注）：要望を踏まえて所要の措置

現行の主な業務内容（との関連業務）	主な要望事項	検討状況（方向性）
（紛争性のある業務） ・ 140万円以下の民事紛争につき、簡裁での訴訟代理、裁判外における和解（ <u>ADR機関における調停を含む。</u> ）の代理 [認定司法書士のみ]	・ 140万円以下の民事紛争につき、 <u>ADR機関における仲裁の代理</u> [認定司法書士のみ] （注）140万円超の民事紛争についてのADR代理も今後の課題として視野	

【弁理士】

（注）：要望を踏まえて所要の措置

現行の主な業務内容（との関連業務）	主な要望事項	検討状況（方向性）
（紛争性のある業務） ・ <u>経産大臣指定のADR機関における特許、特定不正競争等に関する仲裁（仲裁に伴う和解を含む。）</u> の代理 ・ 特定侵害訴訟の代理（弁護士との共同受任事件に限る。）[付記弁理士のみ] 等 （紛争性のない業務） ・ 特許、 <u>著作物等に関する権利の売買契約、ライセンス契約</u> の代理 等	・ ADR代理の対象に <u>著作権に関する紛争</u> の追加 ・ 対象となる <u>ADR機関の拡大</u> ・ ADRでの <u>調停代理権の明確化</u> ・ ADR代理の対象を <u>不正競争全般に拡大</u>	

< 訴訟代理権が付与されていない職種 >

【社会保険労務士】

(注) : 要望を踏まえて所要の措置、[能] : 能力担保措置を条件、[共]弁護士との共同受任事件に限定

現行の主な業務内容 (との関連業務)	主な要望事項	検討状況 (方向性)
<p>(紛争性のある業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>個別労働関係紛争解決促進法</u>に基づき都道府県労働局が行うあっせんの代理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>個別労働関係紛争</u>について地労委が行うあっせんの代理 ・ <u>男女雇用機会均等法</u>に基づき都道府県労働局が行う調停の代理 ・ <u>民間ADR機関</u>が行う<u>個別労働関係紛争</u>のADR代理 <p>(・ <u>開業社会保険労務士の労働争議不介入規定 (社労士法) の撤廃</u>)</p>	<p>[能] (能)については、併せて、の現行のあっせん代理も対象</p> <p>[能]</p> <p>[能][共]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 厚労大臣指定のADR機関 ・ [共]につき、60万円以下の事件については単独受任可 <p>(・ <u>労働争議不介入規定</u>についても、併せて、見直し)</p>

【土地家屋調査士】

(注) : 要望を踏まえて所要の措置、[能] : 能力担保措置を条件、[共]弁護士との共同受任事件に限定

現行の主な業務内容 (との関連業務)	主な要望事項	検討状況 (方向性)
<p>(紛争性のある業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不動産の表示の登記に関する審査請求手続の代理 ・ <u>民・民間の紛争に関する業務はなし</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>土地の境界が明らかでないことを原因とする紛争</u>のADR代理 	<p>[能][共]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法務大臣指定のADR機関
<p>(紛争性のない業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不動産の表示の登記に関する調査測量 		

【税理士】

(注) : 要望を踏まえて所要の措置

現行の主な業務内容 (との関連業務)	主な要望事項	検討状況 (方向性)
<p>(紛争性のある業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 税務訴訟における補佐人としての出廷・陳述 ・ 税務代理 (不服申立てにおける主張・陳述の代理) <p><u>民・民間の紛争に関する業務はなし</u></p> <p>(紛争性のない業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 税務書類の作成、税務相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税務の専門家として <u>A D R 主宰者 (手続実施者)</u> 等の相談者として関与 ・ <u>租税法令の適用に関する民・民間の紛争等</u> の A D R 代理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来課題 (主宰者等としての実績等を見極めて、再度検討)

【不動産鑑定士】

現行の主な業務内容 (との関連業務)	主な要望事項	検討状況 (方向性)
<p>(紛争性のある業務)</p> <p><u>紛争性のある業務はなし</u></p> <p>(紛争性のない業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不動産の鑑定評価 ・ 不動産取引等に関する相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地代家賃、借地借家等に関する紛争</u> の A D R 代理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来課題 (主宰者等としての実績等を見極めて、再度検討)

【行政書士】

現行の主な業務内容 (との関連業務)	主な要望事項	検討状況 (方向性)
<p>(紛争性のある業務)</p> <p><u>紛争性のある業務はなし</u></p> <p>(紛争性のない業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 官公署に提出する書類の作成・提出 ・ <u>権利義務等に関する書類の作成</u> ・ <u>契約書類等の代理人としての作成</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>140 万円以下の幅広い紛争 (対象分野不特定)</u> の A D R 代理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来課題 (主宰者等としての実績等を見極めて、再度検討)

隣接法律専門職種等の主な業務内容（現行制度）

	紛争性のある業務（法律事件に関する法律事務）		紛争性のない業務
	民・民間の紛争	行・民間の紛争	
司法書士	<ul style="list-style-type: none"> 140万円以下の民事紛争につき、簡裁における訴訟、調停、即決和解の代理、裁判外における和解の代理 	<ul style="list-style-type: none"> 登記、供託に関する審査請求手続の代理 	<ul style="list-style-type: none"> 登記、供託手続の代理 裁判所等への提出書類の作成
うち認定司法書士			
弁理士	<ul style="list-style-type: none"> 工業所有権（特許等）特定不正競争に関する仲裁事件の手続（経産大臣が指定する団体が行う手続に限り、当該手続に伴う和解の手続を含む。）の代理 工業所有権、特定不正競争に関する事項について、補佐人として出廷、陳述、尋問 	<ul style="list-style-type: none"> 審決取消訴訟の代理 工業所有権（特許等）に関する異議申立、裁定手続の代理 輸入差止手続の代理 	<ul style="list-style-type: none"> 工業所有権（特許等）の出願手続の代理 工業所有権、著作物に関する権利の売買契約、ライセンス契約等の締結の代理
うち付記弁理士	<ul style="list-style-type: none"> 特定侵害訴訟（工業所有権の侵害、特定不正競争による営業上の利益の侵害に係る訴訟）の代理（弁護士との共同受任事件に限る。） 		
社会保険労務士	<ul style="list-style-type: none"> 個別労働関係紛争解決促進法に基づき都道府県労働局（紛争調整委員会）が行うあっせん手続の代理 	<ul style="list-style-type: none"> 労働社会保険諸法令に基づく審査請求手続の代理 	<ul style="list-style-type: none"> 労働社会保険諸法令に基づく申請書等の作成、提出
土地家屋調査士		<ul style="list-style-type: none"> 不動産の表示の登記に関する審査請求手続の代理 	<ul style="list-style-type: none"> 不動産の表示の登記の申請 不動産の表示の登記に関する調査測量
税理士		<ul style="list-style-type: none"> 税務代理（不服申立てにおける主張・陳述の代理等） 税務訴訟における補佐人としての出廷・陳述 	<ul style="list-style-type: none"> 税務代理（申告の代理等） 税務書類の作成
不動産鑑定士			<ul style="list-style-type: none"> 不動産の鑑定評価 不動産取引等に関する相談
行政書士			<ul style="list-style-type: none"> 官公署に提出する書類、権利義務等に関する書類の作成、提出 契約書類等の代理人としての作成